

令和2年11月19日

保護者 様

ムンバイ日本人学校
運営委員長 鳥羽 雄大
学 校 長 高堂 昭則

令和2年度 ムンバイ日本人学校授業料納入について

学校運営にあたり、皆様のご協力に対して感謝申し上げます。

あわせて、授業料納入のお知らせが遅れましたこと深くお詫び申し上げます。

さて、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、児童生徒の皆さまが全員一時帰国及び本校教員全員が日本で待機という非常事態が起こり、授業料の徴収の仕方を大幅に変更することとなりました。そこで、下記の要領にて納入の方をよろしくお願い申し上げます。

1. 授業料の金額について

- (1) 授業料 (月額) ルピー建て 75,000ルピー
- (2) 運営費 ※今年度は、日本人学校を閉校しており、スクールバスも運行しませんでしたので、徴収いたしません。
- (3) 入学金 (新入・転入児童生徒)
- | | |
|----------|--------------------|
| 日本人会法人会員 | <u>200,000</u> ルピー |
| 日本人会個人会員 | <u>400,000</u> ルピー |

※入学金につきましては、授業料のお支払いのときに併せてお振り込みをお願いいたします。

2. 授業料徴収について

(1) 授業料の納入方法

今年度は、リモートでの授業形態をとりましたことと、一時帰国された児童生徒の皆さまが、本校に籍を残して、地域の学校へ編入されたことを受け、月単位で授業料を納めていただきます。

※口座振り込み、小切手（振り込み先名義）のいずれかの方法で納入してください。

(2) 一時転出（退学）者の取り扱い

今年度の一時転出者の場合、その月の4日まで（5月の場合は8日まで）に一時退学をお申し出いただきましたご家庭につきましては、その月の授業料は徴収いたしません。

3. その他

- ・授業料は、毎月をもって計算し、転出入のため授業日数が1ヶ月に満たない場合でもこれを1ヶ月と見なし、学校休業期間に対しても徴収させていただきます。（本校財務規定第3章「収入」第11条による）
- ・授業料の日本語、英文の請求書・領収書が必要な場合はお申し出ください。

5. 振り込み先

- ・口座名義 : Gakko Bunka Educational & Cultural Society
- ・銀行名 : Standard Chartered Bank
- ・支店 : Unit 101, Delta Bldg. Hiranandani Garden, Powai, Mumbai 400076
- ・Account Title : Reg Ber Cur 29-50
- ・Account Number : 235-0-510216-6
- ・IFSCコード : SCBL0036060

※口座振り込みの場合の振り込み終了の連絡

上記振り込みを終了された方は、本校指定のフォームにご記入の上、振り込み月にご提出ください。（ご兄弟がいる場合は、1枚にまとめてご記入ください。）